

講演

講師 神奈川県警察本部生活安全部サイバー犯罪捜査課

情報セキュリティアドバイザー 勿野 智喜 氏

テーマ 【考えよう！！ やってみよう！！ サイバー社会で子どもたちを守るためにできること】

#### 【講演者プロフィール】

講師の勿野智喜氏は、民間企業のネットワーク・セキュリティ製品のシステムエンジニアを経て、現在は、神奈川県警察技術職員となり、サイバー犯罪やネットワーク上のトラブルに巻き込まれないようアドバイスする情報セキュリティアドバイザーとして学校関係者を対象としたサイバー教室の講師等の活動をされています。

また、サイバー防犯ボランティアとして活動する県内の少年補導員、中・高校生、大学生等の活動支援もされています。

#### 【子どものインターネット利用のリスク要因】

##### 《利用環境》

保護者が見守れない環境、注意できない状況で利用

##### 《メディアリテラシー不足》

インターネット上の情報を咀嚼する能力の不足、発信者としての自覚の無さ

##### 《社会的能力不足》

人間性、社会性、コミュニケーション能力の不足

インターネットは大人も子供も関係ない社会であることをしっかり理解をして使う事が大切

#### 【インターネットメディアの特性】

##### 《テレビ》

- ・ テレビ、ラジオ、新聞など従来からあるメディアは、発信者側に責任がある
- ・ テレビ、ラジオは放送免許が必須である

##### 《パソコン(インターネット)》

- ・ インターネットは、受信者(利用者)が主体的に選んで情報を受けるため、情報の選択を誤った場合は受信者の自己責任となる
- ・ インターネットは放送免許等がなくとも誰でも情報発信できるが、同時に発信者としての責任が生じる

#### 【インターネットはコミュニケーションツール】

インターネットは社会性、人間性、コミュニケーション能力といった社会的リテラシーが大切な道具であり、「機械の先には人がいる」という事をしっかり認識する事が大切

#### 【スマホ・ネット利用の問題】

- ・ 社会性、人間性、コミュニケーション能力の不足からトラブルやネットいじめなどに発展してしまうことがある
- ・ 日常的に使用しているコミュニケーションアプリ等を使い、見知らぬ者と接触し犯罪被害に結びついている
- ・ 不適切な情報発信によるいわゆる「炎上」、写真、動画の不適切な公開、不用意な個人情報、プライバシーの公開等の情報発信にかかわる問題が生じている

##### 《ネットいじめ》

「ネットいじめ」は「対処するにはネットの専門知識が必要なもの」ではなく、現実のいじめと同じであり、いじめの道具の一つとしてネットが利用されていると考えて、「ネットを見る」のではなく、「子供を見る」ことで兆候を見つけ対処する。

### 《見知らぬ人との接触による犯罪被害》

- ・ いわゆる「出会い系サイト」に起因する被害児童数は減少する一方で、子供達が日常的に利用しているSNSに起因する被害児童数が増加
- ・ インターネット、SNSは犯罪者と被害者を結びつけるリスクがあり、時には命に関わるリスクであるという事をしっかり理解をして使う事が大切

### 【大人が子供のためにできること】

#### 《保護者によるペアレンタル・コントロール》

- ① 新たな機械を子供に与える際には、その機器のインターネット機能の有無を確認
- ② 子供のインターネット利用状況の問題点や子供が利用するサイト、アプリ等の危険性を確認
- ③ ネット利用に関わるリスクを理解させ、ルールを作り、子供の成長具合に合わせた利用制限を設定
- ④ 約束が守られているか、困っていないかなど子供のネット利用について見守る。
- ⑤ 「見守る」中で問題が見つかった場合は指導する。

上記の③～⑤の繰り返し「ペアレンタル・コントロール」を行うことで、利用にかかわるリスクからお子さんを守りながら使わせるとともに、お子さんが大人になったときに困らないよう、お子さん自身が「セルフ・コントロール」できるように育てていくことが必要である。

#### 《ルール、約束作りのヒント》

ルールは「利用の制約」ではなく「どのように使うべきか」を示す指針とする。

- ① 保護者や学校が子どもにどのように使って欲しいのか、どのような使い方はやめて欲しいのかを明確にする。
- ② 自分達はどのような使い方をするか、特に大人が心配している問題を回避するため

にどのような使い方をするのかなどを宣言してもらうために、子供達自身にもルールを考えてもらい、大人の作ったルールと擦り合わせる。

- ③ ルール、約束を守れなかったときにどうするのかについても、「罰則」という意味ではなく、「使う者(子供)の覚悟」、「使わせる者(親)の覚悟」として明確にする。

### 【サイバー社会に必要な三つの力】

#### 《判断力(考える力)》

ネットの情報の正否、危険性の有無、行動の善悪を見極める力が必要

#### 《自制力(我慢する力)》

興味本位や好奇心、軽い気持ちで行ったことが思わぬ犯罪やトラブルになることがあるため、誘惑に負けない、周りに流されない力が必要

#### 《責任力(責任を果たせる力)》

ネット社会は自己責任が原則、自分の行動に責任が取れる力が必要

### 【子供に正しい使い方の手本を示す】

ネット社会は現実社会と同様に人と人とがコミュニケーションを取るものであり、子供がそのツールを正しく安全に利用するためには周りの大人の手本が大切ですが、サイバー防犯ボランティア活動を行う中・高校生に手本となってもらうことも有効です。

### 【インターネットを使いこなすとは？】

「自分の成長につながる」、「周りの人のためになる」、「世の中のためになる」ことができはじめて「使いこなす」と言えるのであり、まさにサイバー防犯ボランティア活動を行う中・高校生は、世の中のために「使いこなしている」手本と言えます。